

ハラスメント無料相談会

ハラスメントから紛争へ

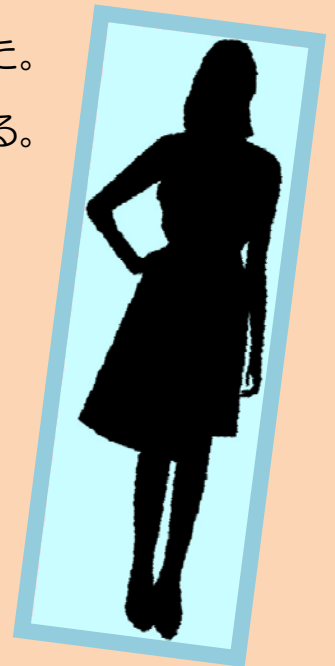
職場における仕事の要素として、部下への指導、あるいは同僚とのコミュニケーションといったものがあります。しかし、そういった職場での人間関係は時にハラスメントという形で問題となることがあります。近年特に職場での嫌がらせ・いじめといった問題が労働局等への相談、あるいは紛争という形に発展するケースが増加しています。



部下に対する指導や教育のつもりがパワハラとして受け止められる、セクハラが原因の精神疾患として労災が認められるケースなどもでてきています。

これが常識ならばセクハラ・パワハラ要注意

- できる上司は、部下の家庭環境などプライベートな詳細情報まで把握しているものだと思う。
- セレモニーでの花束贈呈は、女性社員が適任だ。
- 仕事のできない部下には、仕事を与えないほうが良いと思う。
- 男性の上司から、「男のくせにもっとしっかりしろ」と叱責された。
- その人の能力や経験に見合わない程度の低い業務を課すことがある。
- 交際相手の有無を聞き、結婚を推奨する。
- 女性社員には残業をなるべくさせないようにしている。
- 突然、全く経験のない重要な業務を課すことがある。
- 宴会では、部長の隣は女性社員が座ると決まっている。
- 課長は女性社員だけを集めて定期的に飲み会をしている。
- 緊急の仕事ではないのに休日や夜間に連絡を入れる。



上記設問は全てセクハラ・パワハラの下地になる要素です。
一つでも該当するものがあるようでしたら、ご注意ください。

お申し込み・その他については
裏面より



社会保険労務士法人
庄司茂事務所

メンタルヘルス問題(うつ等) 無料相談会

昨今、「従業員が『うつ病』になった!」とのご相談が激増しています。うつを始めとする精神疾患に罹った従業員に対しては、周囲にも慎重な対処が求められる一方、最終的に「治癒しない場合どうするか?」というところまで考える必要があります。

そこで、メンタルヘルス問題で頭を悩ますこれらのご質問に、当事務所が労務のプロの立場で相談に応じます!

- メンタルヘルス問題の事前対策は?
- 今現在「うつ病」の従業員がいるので対応策を知りたい!
- 「うつ病」で会社が何か手続きが必要? 「労災」になる?
- 「休職制度」はどのように運用すればいい?
- 「復職」させていいのか?
- 復帰したけど「再発」が心配だ・・・
- 病気を理由に「退職」させても問題ないのか? ...etc



無料相談 申込用紙

希望日時	第一希望日: 月 日 時~ 時~ 同日	第二希望日: 月 日 時~ 時~ 同日
希望場所	<input type="checkbox"/> 弊社神戸事務所 <input type="checkbox"/> 弊社姫路事務所 <input type="checkbox"/> 貴社	
会社名	所在地	〒
TEL:	FAX:	従業員数:
ご参加者	①御役職・御芳名	②御役職・御芳名

お申込みFAX : 0120-38-3399

お申し込み後3日以内に受講票をFAXにてお届けいたします。
もし受講票が届かない場合は、お手数ですが弊社事務所までご連絡お願いいたします。(TEL:0120-66-8050)

**4名の経験豊富な専門家が
お答え致します。**

